

市では収集も処理もしないごみ

か でん

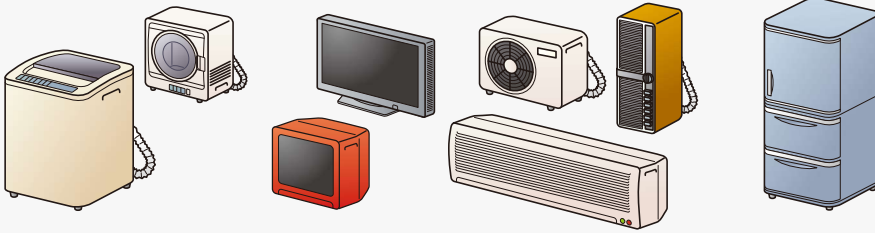
ほう たい しょう ひん もく

家電リサイクル法対象品目

「家電リサイクル法」により、次の家電4品目については、メーカー等が回収し、再資源化します。

対象となる家電とリサイクル料金

洗濯機 衣類乾燥機	ブラウン管式テレビ 液晶式・プラズマ式テレビ	エアコン	冷蔵庫(ワインセラー等を含む) 冷凍庫(ホームフリーザー等を含む)
2,530円	15型(15V型)以下:1,870円 16型(16V型)以上:2,970円	990円	170ℓ以下:3,740円 171ℓ以上:4,730円

主要メーカーの令和3年
4月現在の公表料金です。

料金はメーカーにより異なる場合がありますので、家電販売店または、一般財団法人家電製品協会(家電リサイクル券センター)に確認してください。

家電リサイクル券センター

0120-319640

受付時間:午前9時~午後6時(日・祝日を除く)

ホームページ

<http://www.rkc.aeha.or.jp>


処理方法

方法①

家電販売店に処理を依頼する

購入した店または、買い替えしようとする店にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い、引き取りを依頼してください。

方法②

自分で直接、市内の指定引取場所へ持ち込む

事前にメーカー・品番を確認のうえ、郵便局でリサイクル料金を振り込む。→指定引取場所へ持ち込む。

指定引取場所案内図



指定引取場所の営業日時についてはこちらでご確認ください。

日本通運(株)

<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap/dtl/299/?&his=sa1>



朝日金属(株)

<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap/dtl/298/?&his=sa1>



朝日金属(株) 四日市工場



昌栄町16-11 TEL059-351-4606



ここで
引き取って
くれるんだ!

方法③

一般廃棄物収集運搬業者に依頼する

事前にメーカー・品番を確認のうえ、郵便局でリサイクル料金を振り込む。→一般廃棄物収集運搬業者に指定引取場所への持ち込みを依頼する。(収集運搬料金が必要となります)